

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第102期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長兼経理部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長兼経理部長 井川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注)当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	12,703,583	12,276,653	10,655,361	10,523,794	10,478,935
経常利益	(千円)	2,112,674	1,963,935	829,774	876,918	937,272
当期純利益	(千円)	1,769,145	1,368,822	1,615,064	686,793	787,894
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額	(千円)	37,378,164	38,790,274	41,454,144	40,622,290	39,201,906
総資産額	(千円)	42,849,984	44,551,518	47,318,423	46,347,190	44,879,595
1株当たり純資産額	(円)	2,728.46	2,828.40	3,019.73	2,957.48	2,851.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 ()	40.00 ()	40.00 ()	40.00 ()	40.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	129.14	99.84	117.68	50.01	57.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	87.2	87.1	87.6	87.6	87.3
自己資本利益率	(%)	4.8	3.6	4.0	1.7	2.0
株価収益率	(倍)	15.3	21.0	20.3	42.6	34.2
配当性向	(%)	31.0	40.1	34.0	80.0	69.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,140,024	1,629,619	759,705	1,328,030	1,363,185
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,276,420	1,136,061	791,553	2,493,695	1,034,458
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	551,837	553,808	553,200	549,627	551,293
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,938,343	2,878,118	3,874,447	2,159,075	1,934,061
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	268 (38)	272 (37)	276 (31)	271 (32)	280 (31)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	101.1 (89.2)	109.1 (102.3)	125.9 (118.5)	114.8 (112.5)	108.2 (101.8)
最高株価	(円)	2,053 (1,050)	2,200	2,887	2,583	2,169
最低株価	(円)	1,810 (935)	1,604	1,924	2,029	1,702

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2015年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 2015年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。第98期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

1923年6月	株式会社天龍館設立。300年余にわたり信州伊那の谷・塩澤家に受け継がれてきた養命酒の事業を継承。
1925年4月	東京渋谷に養命酒の販売を行う東京支店を開設。養命酒の全国販売を開始。
1943年2月	株式会社天龍館は、株式会社養命酒本舗天龍館を吸収合併。
1951年9月	長野県岡谷市に岡谷工場(1972年に蔵置場、2000年に閉場)を新設。
1951年11月	商号を養命酒製造株式会社に変更。
1953年8月	京都府宇治市に関西支店及びぶどう糖工場を開設。
1955年10月	東京証券取引所に上場。
1956年1月	本店を東京都渋谷区(現所在地)に移転。
1957年10月	福岡市に福岡出張所(1980年に支店、2014年に閉店)を開設。
1958年4月	仙台市に仙台出張所(1980年に営業所、2003年に閉所)を開設。
1961年9月	埼玉県鶴ヶ島市に埼玉工場(2006年に閉鎖)を新設。
1961年10月	名古屋証券取引所に上場。
1962年7月	名古屋市に名古屋出張所(1996年に支店、2004年に閉店)を開設。
1962年11月	京都府宇治市のぶどう糖工場を埼玉工場(2006年に閉鎖)に移設。
1963年2月	関西支店を京都市伏見区に移転。
1964年11月	長野県岡谷市に技術研究所を開設。
1971年4月	関西支店を大阪市福島区に移転、大阪支店と改称。
1972年10月	長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場を新設。
1975年6月	技術研究所を長野県箕輪町に移転、中央研究所と改称。
1989年11月	本店社屋を新築。
1994年12月	中央研究所新棟を竣工。
2006年4月	大正製薬株式会社が当社発行済株式総数の20%を取得。
2010年4月	長野県諏訪市に商業施設くらすわを開設。
2012年1月	大正製薬ホールディングス株式会社が大正製薬株式会社より当社発行済株式総数の20%を現物配当により取得(現・その他の関係会社)。
2013年7月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島太陽光発電所を開設。
2013年12月	ヤマツル株式会社(非連結子会社)を吸収合併。
2014年6月	中央研究所を商品開発センターと改称。
2020年4月	台湾台北市に台北支店を開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社及びその他の関係会社1社(大正製薬ホールディングス株式会社)で構成されており、養命酒関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社の企業集団の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(養命酒関連事業)

「養命酒」のほか、養命酒の製造から派生する酒・食品類の製造販売と、養命酒を中心とした製造販売事業における市場調査、新商品のテスト販売等のマーケティング機能としての位置づけや企業ブランド価値向上への役割として、直営の商業施設(くらすわ、養命酒健康の森)において、主に食品類を中心とした商品の販売とレストランの運営を行っております。

(その他)

東京都その他の地域における自社ビルの一部や賃貸用の共同住宅等の不動産賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区	30,000	純粋持株会社	0.36	23.93	業務・資本提携

(注)大正製薬ホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280 (31)	42.8	18.4	5,551,838

セグメントの名称	従業員数(名)
養命酒関連事業	280 (31)
合計	280 (31)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は養命酒労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は169名であり、上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は円満な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」を経営理念とし、お客様の満足と信頼を一番に考え、健康生活に貢献できるよう、企業ビジョンである「健全で、強い、良い会社」を目指してまいります。また、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンの下、「養命酒」をはじめとした、高い安心と社会に求められる有用な商品やサービスの提供に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、3カ年の中期経営計画（2018年4月～2021年3月）を策定し、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を図るため、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により、事業の拡大と収益性の向上を図ることとし、売上高と営業利益率を重要な経営指標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大や、消費増税による消費者の節約志向の高まり、海外経済の不確実性や通商問題等、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。当社は、中期経営計画の基本方針である「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を図るため、引き続き以下の4つの基本戦略を推進してまいります。

選択と集中

収益基盤である「養命酒」の売上回復を最優先の経営課題とし、営業戦略及びプロモーション戦略の再構築に取り組んでまいります。また、新たな成長基盤として取り組む「養命酒」以外の商品・サービスにつきましては、伸長カテゴリーに注力することで、売上拡大と収益性の確保に取り組んでまいります。

スピードと効率

組織体制の見直し、事業の再編、IT基盤の整備・活用により、経営資源を適正に配分し、意思決定及び業務遂行の迅速化、効率化、生産性の向上を図ってまいります。

コスト管理の徹底

原価低減、製品別の原価管理の徹底、販売費及び一般管理費の見直し等によりコスト管理の徹底に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

経営監督機能の強化及び迅速・果敢な意思決定を行う仕組みを構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、マネジメントの強化、人材育成、事業別収益管理の徹底、品質管理の徹底等に取り組み、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内景気の動向及び人口減少

当社は、主力商品「養命酒」をはじめ、国内販売が中心となっております。アジア主要国における市場の拡大に取り組んでおりますが、今後の国内景気の動向、日本国内での人口減少によって想定以上に消費量が減少した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の安全・品質

主力商品である「養命酒」は第2類医薬品であり、原料から製品に至るまで、工程毎の厳重な品質管理の下、医薬品等の製造管理と品質管理に関する基準であるGMPに基づいて製造を行っております。また、その他の製品についても、「養命酒」に準じて、徹底した品質管理・安全管理に取り組んでおります。

しかしながら、取り組みの範囲を超えて、予期し得ない品質問題等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定製品への依存

当社の事業内容は「養命酒」の製造、販売を中心としており、売上高に占める割合は8割程度となっております。

「養命酒」については、特約店・小売店との取組強化、新たな販路の開拓、新規顧客の獲得と既存顧客の維持に取り組んでおりますが、サプリメントや健康食品、エナジードリンク等との競争が激化しており、更なる競争の激化や薬用酒に対する消費者の認識・嗜好の変化、また、最需要期である冬季における暖冬等の気候変動等、「養命酒」の販売に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念に基づき、新商品の開発に取り組んでおります。3カ年の中期経営計画（2018年4月～2021年3月）におきましても、基本方針である「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を図るため、「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により、事業の拡大と収益性の向上を目指して取り組んでおります。

しかしながら、酒類食品市場の競争は厳しく、商品開発には様々な要因による不確実性が伴うため、新商品が消費者に受け入れられない場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原料の調達及び価格高騰

主力商品である「養命酒」の原料生薬は、その成分の特有性に応じて中国等海外及び国内から調達をしております。調達に際しては、現地の情報を収集し、厳格な品質検査や安全性を確認のうえ、中長期の計画的な原料確保に努めるとともに、更には将来にわたる安定的な調達のために、調達先や契約栽培の拡大等に取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ現地の天候不順や災害、規制等により原料生薬の量的確保ができない状況が続いた場合又は価格が大幅に高騰した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・感染症の流行等

当社は事業運営上、長野県駒ヶ根市に所在する製造工場をはじめ、本店、販売拠点、商品開発拠点等を国内に保有しております。当社では、大規模地震等の自然災害、新型コロナウイルス等の新興感染症の流行等に伴う事業活動の停止に備え、工場設備の耐震補強や適切な市場在庫の確保、早期復旧体制の整備を進めておりますが、想定を超えた災害・新興感染症の流行等が発生した場合、直接又は間接的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システム

当社は、生産、販売、管理等の情報や、お問い合わせ、キャンペーン、通信販売等により取得したお客様の個人情報情報を情報システム上で管理しています。適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等想定を超えた出来事により、システム障害や外部への漏えい等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の集中

昨今の医薬品卸業界の再編により、当社の販売に占める、特定の取引先への割合が高くなっております。当社は日頃より、慎重な取引先の選定を心掛けるとともに販売管理規程に基づいた適正な条件による取引を行っております。

また、売上債権については与信管理制度に基づき、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受け入れにより、貸倒損失の発生防止に努めておりますが、取引先の経営状況の悪化や信用不安が生じた場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有有価証券の時価下落

当社は主として取引先との関係強化等を総合的に勘案し、時価のある有価証券を保有しております。保有にあたりましては、経済情勢や発行会社の財政状態を考慮し、保有の適否を検証しております。

しかしながら、今後の経済情勢や発行会社の業績等の動向により時価が著しく下落し、回復の見込みのない場合には、減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社は事業運営上の生産設備、店舗をはじめとする様々な資産を保有しております。設備投資の際は、その事業環境や収益性に鑑み、慎重な設備投資を行っておりますが、設備投資後の収益性の悪化や価値の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当該資産に減損が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制

当社の事業は、医薬品医療機器等法、食品衛生法、酒税法、不当景品類及び不当表示防止法等、様々な法的規制を受けております。当社では、これらの法的規制を遵守すべく体制強化に取り組んでおりますが、法令の改正や法令違反等があった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、一部記載を省略しております。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢の改善傾向が見られたものの、消費増税や相次ぐ自然災害の影響、海外経済の不確実性等に加え、足下では新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画（2018年4月～2021年3月）において、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでまいりました。

当事業年度の売上高は、前年同期比0.4%減の10,478百万円となりました。養命酒関連事業の売上高は、前年同期比0.4%減の10,120百万円となりました。「養命酒」は主に国内において前年同期を上回りましたが、その他製品・サービスは、主に酒類が前年同期を下回りました。また、不動産賃貸と太陽光発電からなるその他の売上高は、前年同期比1.0%減の358百万円となりました。

売上原価は、前年同期比1.8%減の3,704百万円となりました。また、売上原価率は、製造経費の削減、養命酒の製造数量が増加したこと等により、前年同期に比べ0.6ポイント低い35.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、研究開発費等の減少により、前年同期比0.3%減の6,175百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比7.3%増の598百万円となりました。

営業外損益は、主に受取配当金が増加したことにより前年同期比6.1%増の338百万円の収入となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比6.9%増の937百万円となりました。

特別利益として、主に社有地の売却により固定資産売却益207百万円、一部保有株式を売却したことにより投資有価証券売却益67百万円を計上しました。

特別損失として、主に投資有価証券評価損54百万円を計上しました。

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、主に税引前当期純利益が増加したこと等により、前年同期比17.9%増の354百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前年同期比14.7%増の787百万円となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は10,120百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

< 養命酒 >

国内における「養命酒」につきましては、ドラッグストア等主要販売チャネルである小売店での店頭陳列の強化や購入促進施策等の販売促進活動に取り組むとともに、新たな販売チャネルとして開拓している保険薬局取扱店舗数の拡大に努めました。プロモーションにつきましては、ウェブを中心とするコンテンツマーケティング、テレビスポット広告等に加え、2月以降は「体を守る力」をテーマにした新聞広告を実施し、売上高は、7,692百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、商品理解の促進と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に合わせた販売促進活動を実施したものの、香港における政情不安及び、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は、334百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は8,027百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

<その他商品・サービス>

「ヘルスケア」につきましては、「養命酒製造の黒酢」と「養命酒製造のど飴」の保険薬局取扱店舗数の拡大に取り組みました。「ヘルスケア」の売上高は、152百万円（前年同期比35.4%増）となりました。

「酒類」につきましては、引き続き「クラフトジン」の新規採用や定番化に向けた営業活動に注力した一方、「フルーツとハーブのお酒」の売上が減少しました。「酒類」の売上高は、638百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

「食品」につきましては、「養命酒製造のど飴」、「グミ×サプリ」、「黒豆黒酢」、「養命酒製造 甘酒」の取扱店舗数の拡大に注力しました。「食品」の売上高は、680百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

「リテール」につきましては、「くらすわ」及び「養命酒健康の森」のショップが夏場の天候不順や台風等の影響を受けたことに加え、2月下旬からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部施設の営業を休止いたしました。「リテール」の売上高は、621百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は2,093百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

その他

不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は358百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

生産、受注及び販売実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	9,627,304	0.9
合計	9,627,304	0.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品等仕入実績

当事業年度における商品等の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	495,079	5.9
合計	495,079	5.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、原則として見込み生産方式を採っているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	10,120,131	0.4
その他	358,803	1.0
合計	10,478,935	0.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大木	3,205,475	30.5	3,657,017	34.9
アルフレッサヘルスケア(株)	2,305,251	21.9	2,395,201	22.9
(株)P A L T A C	1,581,150	15.0	1,314,852	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,467百万円減少し、44,879百万円となりました。これは主に売掛金が246百万円、駒ヶ根工場排水処理施設の取得等により有形固定資産が250百万円それぞれ増加した一方で、保有株式の時価評価等により投資有価証券及び関係会社株式が1,957百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、5,677百万円となりました。これは主に駒ヶ根工場排水処理施設の取得等による未払金213百万円、未払消費税等118百万円等を含む流動負債が541百万円増加した一方で、保有株式の時価評価の減少等により繰延税金負債が682百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,420百万円減少し、39,201百万円となりました。これは主に当期純利益787百万円の計上及び配当金552百万円の支払により利益剰余金が235百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が1,687百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ225百万円減少し、1,934百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,363百万円(前年同期比2.6%増)となりました。これは主に税引前当期純利益1,142百万円、減価償却費566百万円等の増加要因と、法人税等の支払額275百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,034百万円(前年同期比58.5%減)となりました。これは主に定期預金の純増による支出800百万円、有形固定資産の取得による支出563百万円、有形固定資産の売却による収入252百万円、投資有価証券の売却による収入101百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、551百万円(前年同期比0.3%増)となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料の購入、主に人件費、広告宣伝費をはじめとした販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金と製造設備の更新・拡充等の設備資金であり、概ね営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金で賄っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、その回収可能性を評価するに際して将来の利益計画やタックス・プランニングに基づき課税所得を見積る必要があります。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、経済環境の変化等により見直しが必要となった場合には、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

有価証券の減損

当社は、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」を経営理念に事業を展開しており、生活者の健康に対する多様なニーズに応えるため、酒類および食品の新商品開発を中心とした研究開発活動を進めております。基本戦略の1つである「スピードと効率」に注力し、マーケティング活動と研究開発活動をより一体的に推進してきました。また、大正製薬株式会社をはじめとした企業や大学等の外部研究機関との連携を強化し、素材研究を進めるとともに原料生薬の安定確保や新たな価値創造に繋げるための研究開発活動も行っております。

酒類では、ハーブの組合せ技術を活かした「フルーツとハーブのお酒」シリーズとして、「ゆずとジンジャー」、「ラ・フランスとローズヒップ」および「北海道メロンとラベンダー」を発売しました。また、薬酒作りに用いられる合醸法の技術を活かしたハーブのリキュール「ハーブの恵み」に新たにハーブ2種類を加えて「夜のやすらぎハーブの恵み」としてリニューアルするとともに、「はちみつのお酒」の第三弾として「かぼすとはちみつのお酒」を発売しました。国産ハーブ「クロモジ」の香りをベースとしたクラフトジン「香の雫」を用いた「クラフトジンカクテル」の第二弾として、「CRAFT GIN COCKTAIL ジンジャーとハーブのクラフトカクテル」を発売しました。

食品では、国産クロモジエキスを配合した「養命酒製造のど飴」シリーズの第二弾として「養命酒製造 生姜はちみつ のど飴」を発売しました。「食べる前のうるる酢ビューティー」シリーズでは、乳酸菌を配合した「マスカット×アロエ」をラインナップに追加してシリーズの強化を図りました。サプリメントタイプのグミ「グミ×サプリ」シリーズでは、1アイテム中に2種類の栄養機能成分を含むようリニューアルを行いました。

当事業年度の研究開発費の総額は315百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は総額801百万円の設備投資を実施し、全額自己資金で賄いました。

養命酒関連事業においては、駒ヶ根工場の排水処理施設を中心に738百万円の設備投資を実施しました。

その他においては、賃貸用不動産の更新工事等を中心に63百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市)	養命酒関連 その他	生産設備 店舗	1,889,126	602,302	891,908 (457) 〔3〕	63,922	3,447,259	107 (10)
大阪支店 (大阪府福島区)	養命酒関連	販売設備	1,012			1,259	2,272	9
くらすわ (長野県諏訪市)	養命酒関連	店舗	262,315	2,647	191,090 (3)	5,103	461,155	33 (21)
商品開発 センター (長野県箕輪町)	養命酒関連	研究設備	194,954	2,550	203,342 (39)	15,041	415,889	17
本店 (東京都渋谷区)	養命酒関連 その他	本店機能 販売設備 賃貸不動産	1,975,553	13,763	985,580 (4)	236,877	3,211,774	114
その他 (岩手県田野畑村)	その他	生薬栽培設備	16,449	219	27,416 (53)	0	44,085	
(埼玉県鶴ヶ島市)	その他	太陽光発電施設 賃貸不動産	50,466	395,486	185,433 (54)	4,700	636,087	
合計			4,389,878	1,016,969	2,484,771 (613) 〔3〕	326,905	8,218,524	280 (31)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産が含まれております。
2. 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日 (注)	16,500	16,500		1,650,000		404,986

(注) 2015年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は16,500,000株減少し、16,500,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	19	112	43	2	6,354	6,555	
所有株式数(単元)		43,257	703	52,575	4,032	6	64,200	164,773	22,700
所有株式数の割合(%)		26.25	0.43	31.91	2.45	0.00	38.96	100.00	

(注) 自己株式2,691,130株は「個人その他」の欄に26,911単元、「単元未満株式の状況」の欄に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	3,300	23.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	675	4.88
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	650	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	570	4.13
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6 5	548	3.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	492	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 1 2	264	1.91
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 2 1	240	1.73
藤澤 玄雄	東京都杉並区	225	1.62
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	221	1.60
計		7,187	52.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,691,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,786,200	137,862	
単元未満株式	普通株式 22,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		137,862	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式59,600株(議決権の数596個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,691,100		2,691,100	16.30
計		2,691,100		2,691,100	16.30

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年6月26日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い本制度の継続及び一部改定を決議し、本制度の対象者を、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員から、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に変更しております。

本制度については、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式がB I P信託を通じて取得され、各事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する株式報酬制度です。取締役等は、信託期間中、毎年当社株式等の交付等を受けることとなります。

(信託契約の内容)

< 2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度まで >

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 当初信託契約日 2015年9月1日
- ・ 信託の期間 2015年9月1日～2021年8月末日
- ・ 制度開始日 2015年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 193百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限73,500株（信託期間3年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	155,617
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式処分)				
保有自己株式数	2,691,130		2,691,130	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向30%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を36円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立って持続的成長に向けた設備投資、研究開発等に活用してまいります。

期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を考慮し、期末配当金として1株当たり40円といたしました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	552,354	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における企業統治の体制は、社会や市場の要請にお応えする能力をより一層高め、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿った経営を実践するため、特に以下の視点を重視してコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としております。

- ・ 資本市場や株主各位をより強く意識した経営の実践
- ・ 経営の意思決定体制の強化と迅速性の向上
- ・ 経営監督機能の強化

コーポレート・ガバナンス体制において、その有効性をより高度に発揮できるように、監査等委員会設置会社を採用し、社外取締役の招聘、執行役員制の導入、取締役の人員の適正化、経営会議体の充実などに取り組んでおります。

また、コンプライアンス体制につきましても、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識に基づき、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役会

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針や経営目標の決定と業務執行の監督機能を基本的な役割とし、毎月開催しております。その構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（川村昌平、塩澤太郎、田中英雄、神林敬、大森勉、斉藤隆）、監査等委員である取締役3名（野崎知、笠原孟、須永明美、全員社外取締役）であり、取締役会の議長は代表取締役会長川村昌平であります。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行うことを役割とし、毎月開催しております。その構成員は、監査等委員3名（野崎知、笠原孟、須永明美、全員社外取締役）、そのうち1名（野崎知）が常勤監査等委員であり、監査等委員会の委員長は常勤監査等委員野崎知であります。

ハ 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名・人事・報酬に関する事項について事前に協議を行っております。第102期は4回開催しました。その構成員は、代表取締役会長川村昌平、代表取締役社長塩澤太郎及び監査等委員である取締役3名（野崎知、笠原孟、須永明美、全員社外取締役）であり、指名・報酬委員会の議長は代表取締役会長川村昌平であります。

ニ 執行役員制

取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の実効性を強化するため、執行役員を設置し、取締役会の定めた業務執行を行っております。執行役員は9名（取締役副社長執行役員田中英雄、取締役常務執行役員神林敬、取締役常務執行役員大森勉、取締役常務執行役員斉藤隆、上席執行役員丸山明彦、上席執行役員宮下克彦、上席執行役員井川明、上席執行役員清水政明、執行役員丸山徹也）であります。

ホ 経営会議体

重要な経営会議体として、経営企画会議と経営会議を設置しております。

経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議しており、毎月開催しております。その構成員は、代表取締役及び役付執行役員の合計6名（代表取締役会長川村昌平、代表取締役社長塩澤太郎、取締役副社長執行役員田中英雄、取締役常務執行役員神林敬、取締役常務執行役員大森勉、取締役常務執行役員斉藤隆）であり、経営企画会議の議長は代表取締役会長川村昌平であります。

経営会議では、経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行っており、毎月開催しております。その構成員は、代表取締役2名、執行役員（フェローを除く。）8名及び部門長（副部長を除く。）6名であり、議長は代表取締役会長川村昌平であります。また、経営会議には監査等委員3名が出席しております。

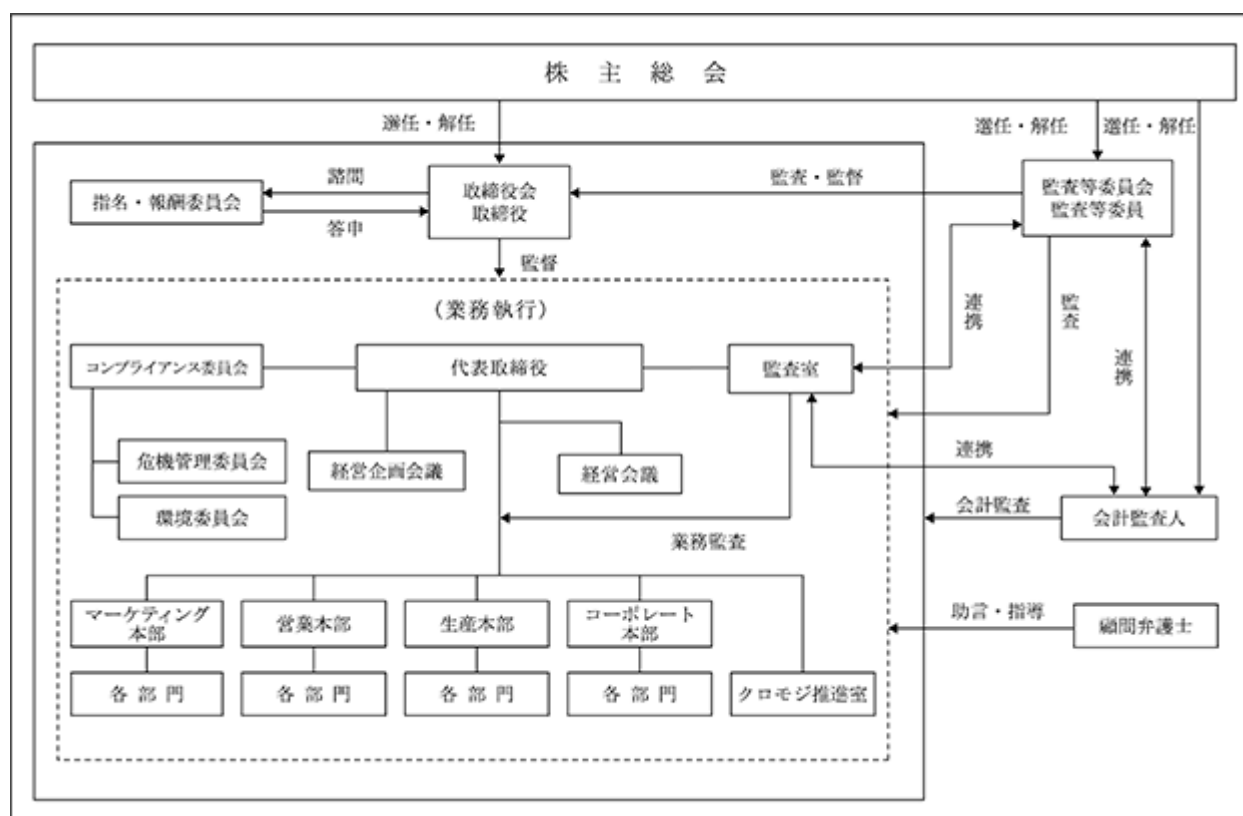
へ 業務執行強化のための本部組織

責任の所在を明確化し、迅速な意思決定により各施策を具現化するため、マーケティング本部、営業本部、生産本部、コーポレート本部の4本部制とし、業務執行の強化と部門間の連携を図っております。

当社は事業内容、規模等を勘案し、現時点で上記の企業統治体制が適切に機能していると考えているため、当該体制を採用しております。

当社は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役である監査等委員（社外取締役を含む）が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性を一層向上させることができるとともに、取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能にすることで、当社を取り巻く経営環境において必要となる迅速・果敢な意思決定を行う仕組みを構築することができると考えております。

当社の有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の様式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の普及及び啓発を行う。
- ）使用人の職務の執行は、各関係部門が法令及び定款に適合することについて確認するほか、必要に応じて法律チェックの担当部署又は顧問弁護士に指導を受けるよう推進する。
- ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が職務執行に関わる関係法令、経営方針、社内規程その他規範の遵守が行われているか内部監査を行う。
- ）「内部通報制度運用規程」を整備し、取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実が確認された場合、代表取締役社長に報告しなければならない。

- ）反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察や顧問弁護士等と連携し、毅然として対応する。
- b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る取締役会、経営会議、経営企画会議等の議事録、稟議書その他の重要な情報は、社内規程に従い適切に保存管理するものとする。
- また、これらの文書は取締役の要求があった場合、速やかに提出しなければならない。
- c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ）業務活動全体におけるリスク管理に関しては、各関係部門で規程及びガイドラインの制定並びに研修の実施を行うとともに、代表取締役社長の直轄の「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」が社内規程に基づいてリスクの把握・リスク対策の検証を行う。
- ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が監査計画に基づきリスク対策の有効性の評価を行う。
- ）リスクが発生し、重大な損害が予想される場合には、「コンプライアンス委員会」が対応するとともに、代表取締役、監査等委員会、取締役会及び経営企画会議に報告しなければならない。
- d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員を設置し、「執行役員規程」に基づき取締役会の定めた業務執行を行う。
- ）取締役会の意思決定の効率化を図るため、取締役の人員の適正化を図るとともに、コーポレート機能として設置した経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について、事前に協議する。
- ）代表取締役、執行役員及び部門長全員の参加による経営会議において経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行う。
- ）取締役会の監督機能を果たすため、取締役会の決定事項に係る業務の執行状況は、取締役会及び経営会議で報告し、又は決裁書で回議する。
- ）その他の重要な業務の執行について、社内規程により、意思決定を行う機関及び手続の整備を行う。
- ）中期経営計画を定め各年度の経営方針を決定し、これに基づいて職務を執行し、業績管理実施要領に基づき経営計画の進捗について定期的の実績の評価及び分析を行う。
- e)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項
- ）現在、当社の規模等を考慮し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置いていないが、内部監査部門は、監査等委員会と連携し監査効率の向上を図るよう努めることとする。監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）は監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて使用人を置くこととする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ）監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人の人事等については、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員会が意見交換を行い決定する。
- ）監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令の下でその職務を遂行する。
- f)取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ）取締役会その他の重要な会議に監査等委員が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査が行えるようにする。
- ）「コンプライアンス委員会」に監査等委員が出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、リスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。
- ）各種会議議事録、稟議書等の文書は監査等委員会の要求があった場合、速やかに提出するものとし、社内規程による報告体制の整備を行う。

- ）取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実がないことが確認できない場合、監査等委員が出席する「コンプライアンス委員会」を開催する。また、内部通報の通報者に対し、通報を理由とした懲戒処分や不利益な配置転換その他不利益な取扱いを行わない。
- ）取締役及び使用人は、財産、評判等を著しく毀損するおそれのあるリスク及びあらかじめ定められたリスクの発生を発見した場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」のいずれかの委員及び監査等委員会に報告するものとする。

g) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については監査等委員会の要望を受け予算を措置する。また、監査等委員がその職務の執行について、会社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き支払うものとする。

h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）代表取締役と監査等委員会の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行う。
- ）「内部監査規程」、年間の監査計画等により、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人との連携について明示し、相互の協力及び情報交換に努める。

《反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況》

上記a)の) に記載のとおり、反社会的勢力に対しては毅然として対応することとしており、行動規範には反社会的勢力の拒絶を明確に記載し全社員に周知しております。

反社会的勢力への対応は担当部門が統括し、外部専門機関との連携を密にし、反社会的勢力についての情報の収集や対応についての助言を得るなど不測の事態に備えております。また、対応マニュアルを整備し、周知を図るとともに研修を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備状況

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立すべく行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進するとともに、コンプライアンス経営の強化を図り、「コンプライアンス委員会」の設置や「内部通報制度運用規程」の制定などにより、法令はもとより社会規範や企業の社会的責任(CSR)を意識した企業倫理の確立に向けて、総合的なコンプライアンス体制の確立を進めております。また、リスクマネジメントの体制強化のために「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「危機管理委員会」を設置し、予想される様々なリスクの管理、責任体制及びディスクロージャーを含む迅速な対応の確立に努めております。さらに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全への取組み姿勢を一層強化するために、「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「環境委員会」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」は諮問機関である「危機管理委員会」、「環境委員会」を統括し、代表取締役社長の直轄の機関と位置付けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を6名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	川 村 昌 平	1939年6月10日生	1962年4月 当社入社 1993年4月 経理部担当部長 1996年6月 取締役・経理部長 2002年6月 常務取締役・人事、経理担当 2004年6月 専務取締役執行役員・管理本部長 2006年6月 代表取締役専務取締役執行役員・ 総務、人事、経理担当 2007年6月 代表取締役副社長執行役員・海外 事業、総務、人事、経理担当 2008年6月 代表取締役副社長執行役員・生産 事業本部長 2010年4月 代表取締役副社長執行役員・生産 事業本部長、事業開発本部長 2010年8月 代表取締役副社長執行役員・事業 開発本部長、管理本部長 2011年6月 代表取締役会長(現任)	注3	35
代表取締役 社長	塩 澤 太 朗	1948年5月8日生	1971年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1999年6月 同社 市場金融部長 2000年6月 当社常務取締役・総務、経理担当 2001年6月 常務取締役・広報部長 2001年8月 常務取締役・広報部長、事業開発 部長 2002年6月 専務取締役・事業開発、広報担当 2003年4月 専務取締役・事業開発、広報、薬 事業務担当 2004年6月 代表取締役社長・事業本部長 2006年6月 代表取締役社長(現任)	注3	152
取締役 副社長執行役員 コーポレート本部長、 クロモジ推進室担当	田 中 英 雄	1952年2月22日生	1974年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2001年3月 同社 審査部副部長 2004年6月 当社取締役執行役員・管理本部部 長 2005年6月 取締役執行役員・経理部長、管理 本部部長 2006年6月 取締役執行役員・経理部長 2008年6月 取締役執行役員・経営企画部長 2009年6月 取締役執行役員・総務部長、監査 室長 2010年8月 取締役執行役員・総務部長 2011年5月 取締役執行役員・人事部長、経理 部長 2011年6月 常務取締役執行役員・管理本部 長、人事部長、経理部長 2012年6月 常務取締役執行役員・管理本部長 2014年6月 専務取締役執行役員・管理本部長 2018年4月 専務取締役執行役員・生産本部、 コーポレート本部担当 2018年6月 取締役専務執行役員・生産本部、 コーポレート本部担当 2019年6月 取締役副社長執行役員・生産本 部、コーポレート本部担当 2020年4月 取締役副社長執行役員・コーポ レート本部長、クロモジ推進室担 当(現任)	注3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業本部長	神 林 敬	1961年 8 月10日生	1984年 4 月 当社入社 2008年 6 月 執行役員・人事総務部副部長 2009年 6 月 執行役員・営業部長 2012年 6 月 取締役執行役員・営業部長 2014年 6 月 常務取締役執行役員・マーケティング本部長 2018年 4 月 常務取締役執行役員・マーケティング本部、営業本部担当 2018年 6 月 取締役常務執行役員・マーケティング本部、営業本部担当 2019年 6 月 取締役常務執行役員・営業本部担当 2020年 4 月 取締役常務執行役員・営業本部長（現任）	注 3	8
取締役 常務執行役員 生産本部長、 駒ヶ根工場長	大 森 勉	1958年10月27日生	1981年 4 月 当社入社 2008年 6 月 執行役員・駒ヶ根工場副工場長 2010年 4 月 執行役員・施設運営事業部長、駒ヶ根工場副工場長 2010年 8 月 執行役員・駒ヶ根工場長、施設運営事業部長 2011年 6 月 取締役執行役員・駒ヶ根工場長、施設運営事業部長 2012年 6 月 取締役執行役員・駒ヶ根工場長、中央研究所長 2014年 6 月 取締役執行役員・駒ヶ根工場長 2016年 4 月 取締役執行役員・生産本部副本部長、駒ヶ根工場長 2016年 5 月 取締役執行役員・生産本部長、駒ヶ根工場長 2018年 6 月 取締役上席執行役員・生産本部長、駒ヶ根工場長 2019年 6 月 取締役常務執行役員・生産本部長、駒ヶ根工場長（現任）	注 3	9
取締役 常務執行役員 マーケティング本部長	斉 藤 隆	1954年 9 月21日生	1978年 4 月 株式会社住友銀行入行 2006年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員 2009年 5 月 大正製薬株式会社上席理事 2011年 4 月 同社 執行役員 2012年 6 月 富山化学工業株式会社取締役 2013年 4 月 大正製薬ホールディングス株式会社執行役員 2013年 6 月 当社監査役 2015年 6 月 取締役執行役員・経営管理部長 2018年 4 月 取締役執行役員・コーポレート本部長、経営管理部長 2018年 6 月 取締役上席執行役員・コーポレート本部長、経営管理部長 2019年 6 月 取締役常務執行役員・マーケティング本部担当 2020年 4 月 取締役常務執行役員・マーケティング本部長（現任）	注 3	4
取締役 常勤監査等委員	野 崎 知	1958年 5 月 5 日生	1982年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社 2011年 6 月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査部長 2013年10月 同社 監査部担当部長 2018年 6 月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	笠原 孟	1947年 6月12日生	1972年 4月 2000年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2004年 6月 2006年 6月 2018年 6月	株式会社八十二銀行入行 同行 総務部部长 財団法人八十二文化財団事務局長 当社監査役 財団法人八十二文化財団理事 同財団法人 常務理事 当社取締役監査等委員(現任)	注 4	7
取締役 監査等委員	須永 明美	1961年 8月14日生	1989年10月 1991年 2月 1993年 8月 1994年10月 1994年11月 1996年11月 2012年 1月 2016年 6月 2017年 6月 2020年 6月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 中央監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 須永公認会計士事務所開業所長(現任) 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現任) 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現任) 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役(2020年6月退任予定) 丸の内監査法人統括代表社員(現任) 当社取締役監査等委員(現任) ウシオ電機株式会社社外取締役(2020年6月就任予定)	注 4	
計						237

- (注) 1. 取締役常勤監査等委員 野崎知、取締役監査等委員 笠原孟及び須永明美は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
委員長 野崎知 委員 笠原孟 委員 須永明美
3. 当該取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の効率性を強化するため、執行役員制を導入しております。
- 執行役員は9名で構成され、うち4名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない執行役員は次の5名であります。

上席執行役員	クロモジ推進室長	丸山 明彦
上席執行役員	営業本部副本部長兼営業企画部長	宮下 克彦
上席執行役員	経営管理部長兼経理部長	井川 明
上席執行役員	人事総務部長	清水 政明
執行役員	クロモジ推進室フェロー	丸山 徹也

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

イ 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役野崎知氏は2018年6月まで三菱UFJ信託銀行株式会社に勤務しておりました。直近事業年度末において同社からの借入金はなく、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役笠原孟氏は2003年6月まで株式会社八十二銀行に勤務しておりました。直近事業年度末において同行からの借入金はなく、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

上記以外に、当社と当社の社外取締役との間に特別な利害關係はありません。なお、当社は、社外取締役野崎知氏、笠原孟氏、須永明美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員3名(全員社外取締役)、そのうち1名が常勤監査等委員の体制となっており、社外取締役3名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外取締役は、取締役会に常時出席するとともに指名・報酬委員会、経営会議、コンプライアンス委員会やその他の社内の重要会議に出席するほか、代表取締役との定例会議を通じて、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行うとともに、助言や意見交換を行います。

当社は、事業内容や規模を勘案し、現状のコーポレート・ガバナンス体制において客観的かつ中立的な経営監視機能を確保していると判断しております。

ハ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の候補者選定にあたっては当社が上場する証券取引所の定める独立性基準に基づくほか、経歴、経営経験、専門性その他当社の取締役として必要となる経験、見識、能力、専門性、人格などを勘案して行っています。

ニ 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は3名であり、選任理由は以下のとおりです。

社外取締役野崎知氏が監査業務をはじめ長年にわたり金融機関で培われた経験・見識を、経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役笠原孟氏が当社の社外監査役及び株式会社八十二銀行における経歴を通じて培われた経験・見識を、経営全般に対する監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役須永明美氏が公認会計士・税理士や他社の社外監査役として培われた財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を、経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は3名全員が監査等委員であり、そのうち1名が常勤監査等委員の体制となっております。監査等委員会監査につきましては、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。監査等委員会は、監査等委員が取締役会に常時出席するとともに経営会議、コンプライアンス委員会やその他の社内の重要会議に出席するほか、監査室との日常的な連携、各部門へのヒアリングを通じた情報収集や全事業所への訪問により、執行状況の確認を行っております。また、取締役等と監査等委員会との定例会議を個別に開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じ情報交換を行い、内部監査部門である監査室とは、コンプライアンス監査、業務監査、会計監査などの各監査の監査計画及び実施状況などについて、適宜、情報の交換を行い、相互に連携することにより監査効率の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員3名（全員社外取締役）、そのうち1名が常勤監査等委員の体制となっており、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。なお、2020年6月26日開催の第102回定時株主総会終結をもって就任した社外取締役の須永明美氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	野崎 知	14回	14回
監査等委員	笠原 孟	14回	14回
監査等委員	鈴木 茂夫	14回	13回

(注)鈴木茂夫氏は、2020年6月26日開催の第102回定時株主総会終結をもって退任しております。

監査等委員会の活動状況としては、監査等委員が取締役会や経営会議に出席し、必要に応じて意見等を表明しております。加えて常勤監査等委員はコンプライアンス委員会やその他の社内の重要会議に出席しております。また、取締役等と監査等委員会との定例会議を個別に開催し、会社が抱える課題、リスク等についての説明を求めるほか、監査環境等についても意見交換を行っております。各部門へのヒアリングを通じた情報収集により、執行状況の把握及び意見交換を行い、会社の方針等が社内に浸透しているか確認しております。内部監査部門である監査室とも、同室の監査計画及び基本方針並びに実施状況などについて、適宜、情報交換を行い、相互に連携を深めております。さらに、常勤監査等委員が監査室の内部監査に帯同し、監査等委員会監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、監査等委員会は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じて情報交換を行う他、会計監査人の監査状況を監視・検証いたします。

監査等委員会の主な審議事項等としては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任及び報酬、取締役の選任・報酬に関する意見の決定、定時株主総会への付議議案内容の監査等があります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しており、監査等委員会及び会計監査人と密接に連携を保ち、監査品質及び監査効率の向上を図るように努めております。監査室は3名で構成され、内部監査計画及び内部監査基本方針に基づき、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程並びに関係法令に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言しております。その結果については、代表取締役社長、監査等委員会及び関係部門に報告するほか、定期的に取り締役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 江口 泰志

指定有限責任社員 業務執行社員 原賀 恒一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定又は再任の方針として、監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた評価基準に照らし、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性、並びに監査報酬の水準等を総合的に検討することとしております。また、監査法人の選定の際は、株主総会に提出する選任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、当社の監査等委員会は、監査法人が「会社法」第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この内容は、当社の監査等委員会が定めた評価基準に沿って、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性、監査等委員や経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
30		30	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)
 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、当該事業年度の業績に連動した賞与と業績連動型株式報酬によって構成されております。基本報酬と業績連動型報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）の支給割合は、業績目標の達成度を100%とした場合、概ね基本報酬60%、業績連動型報酬40%となるように設計しています。

基本報酬及び賞与は、株主総会で決議された年間の報酬限度額の範囲内で支給することとしており、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて取締役会で決定します。また、取締役会の諮問機関であり、代表取締役会長、代表取締役社長および3名の監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会において、事前に協議することとしています。基本報酬及び賞与の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役分は180百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

業績連動型株式報酬は、基本報酬及び賞与の報酬限度額とは別枠で株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、取締役会で決議された株式交付規程に基づき、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じて決定しています。2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度における連続する3事業年度ごとに信託へ拠出する取締役（当社と委任契約を締結する執行役員を含む）への報酬額は193百万円以内を上限とする決議がなされています。当該株主総会終結時点における取締役（当社と委任契約を締結する執行役員を含む）の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、執行役員5名であります。詳細は、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

業績連動型株式報酬に係る業績目標は、中期経営計画（2018年4月～2021年3月）における各事業年度の目標売上高及び営業利益の各目標値を採用しており、各事業年度の目標値は、各事業年度の業績予想値（期中で業績予想を修正した場合は当初業績予想値）としています。2020年3月期における各目標値とその実績は、目標売上高11,120百万円、目標営業利益600百万円に対し、売上高10,478百万円、営業利益598百万円となっています。

また、個人別の業績連動型株式報酬に係るポイント付与の算定方法は、取締役会で決議された株式交付規程に定める方法に基づき、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じて決定しています。決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会に報告した後、取締役会で決定しています。ポイント数に応じて交付及び給付を受ける当社株式数及び金銭の額については、取締役会で報告しています。

取締役等には取締役会の定める株式交付規程に基づき、信託期間中の毎年一定の時期に、同年3月31日で終了した事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、ポイントが付与されます。

ポイントの付与は、信託期間内において毎年行われます。

取締役等が本信託から付与される1年当たりのポイント総数は49,000ポイントを上限とします。なお、1ポイントは当社株式0.5株とします。

ポイント付与後、受益者要件を充足した取締役等は、信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式の50%（単元未満株数は切捨）について交付を受け、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な報酬額の決定に当たっては、取締役会の諮問機関であり、代表取締役会長、代表取締役社長及び3名の監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会において協議し、取締役会にて決定しています。

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員についての人事に関する基本方針案及び個別の人事案、報酬制度に関する基本方針案、個人別の具体的報酬額案（算定方法を含む。）等を取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して助言・提言を行うこととしています。2020年3月期は指名・報酬委員会を4回開催しています。

b) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と職務を勘案し基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された年間の報酬限度額の範囲内で、その職責に応じて監査等委員会で決定します。監査等委員である取締役の基本報酬の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	187	134	23	29	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)					
社外取締役	30	30			3

(注) 上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

財務基盤の確保や発行会社との取引関係の維持・強化又は取引・協力関係の構築が見込め、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式とすることとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務基盤の確保や発行会社との取引関係の維持・強化又は取引・協力関係の構築が見込め、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合があります。

また、毎年、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について保有目的、経済合理性の観点から保有の適否を取締役会で検証することとし、検証の結果、保有目的、経済合理性が確認できた株式については継続保有し、発行会社と対話を行い、改善等の見込みのないものは市場への影響を考慮の上売却していくこととしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	915,656
非上場株式以外の株式	34	10,718,015

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	145	取引先持株会の会員としての取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	101,393

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キッコーマン(株)	403,000	403,000	食品事業を通じた取引関係の維持・強化	有
	1,855,815	2,188,290		
日本新薬(株)	162,000	162,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築	有
	1,373,760	1,305,720		
ロート製薬(株)	442,000	442,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築	有
	1,308,320	1,256,164		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,454,020	2,454,020	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	988,970	1,349,711		
小野薬品工業(株)	331,500	331,500	医薬品分野における取引・協力関係の構築	有
	824,109	719,023		
キュービー(株)	288,827	288,827	食品分野における取引・協力関係の構築	無
	624,155	766,835		
久光製薬(株)	101,000	101,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築	有
	509,040	514,090		
(株)八十二銀行	1,219,512	1,219,512	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	476,829	559,756		
ブルドックソース(株)	372,800	186,400	食品事業を通じた取引関係の維持・強化 株式分割による株式増加	有
	411,571	390,321		
(株)ワコールホールディングス	125,500	125,500	事業展開における取引・協力関係の構築	有
	294,548	345,376		
(株)T&Dホールディングス	308,800	308,800	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	272,979	359,443		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	66,081	66,081	業務上の取引関係の維持・強化	有
	199,895	222,692		
(株)ミツウロコグループホールディングス	170,000	170,000	事業展開における取引・協力関係の構築	有
	193,120	143,820		
小林製薬(株)	17,400	17,400	医薬品分野における取引・協力関係の構築	無
	174,000	162,516		
松田産業(株)	125,114	125,114	食品分野における取引・協力関係の構築	有
	158,644	174,283		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	117,973	117,959	販売取引関係の維持・強化 取引先持株会の会員としての取得により株式が増加	有
	118,799	118,785		
(株)松屋	168,000	168,000	流通分野における取引・協力関係の構築	有
	102,984	168,672		
丸八倉庫(株)	200,000	200,000	流通分野における取引・協力関係の構築	有
	102,800	150,200		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	38,500	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	100,985	149,226		
J.フロントリテイリング(株)	97,300	97,300	流通分野における取引・協力関係の構築	有
	87,375	128,144		
わかもと製薬(株)	347,000	347,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築	有
	79,810	97,507		
日本フェルト(株)	161,000	161,000	事業展開における取引・協力関係の構築	有
	70,357	73,738		
カン口(株)	48,000	24,000	食品分野における取引・協力関係の構築 株式分割による株式増加	有
	63,120	77,160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルイチ産商	61,000	61,000	販売取引関係の維持・強化	有
	54,412	64,111		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	37,252		財務基盤の確保を踏まえた関係強化 株式交換による株式増加	有
	53,307			
ニッコンホール ディングス(株)	24,000	74,000	流通分野における取引・協力関係の構築	無
	50,808	193,806		
アルフレッサ ホールディング ス(株)	22,004	22,004	販売取引関係の維持・強化	有
	44,316	69,312		
(株)白洋舎	11,500	11,500	事業展開における取引・協力関係の構築	有
	30,843	33,637		
片倉コープアグ リ(株)	24,000	24,000	事業展開における取引・協力関係の構築	有
	26,544	27,312		
ミヨシ油脂(株)	22,500	22,500	食品分野における取引・協力関係の構築	有
	24,817	25,267		
(株)メディパル ホールディング ス	9,300	9,300	販売取引関係の維持・強化	有
	18,767	24,459		
ナラサキ産業(株)	6,000	6,000	事業展開における取引・協力関係の構築	有
	10,464	11,274		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	販売取引関係の維持・強化	有
	8,730	9,470		
ウエルシアホー ルディングス(株)	399	375	販売取引関係の維持・強化 取引先持株会の会員としての取得により株式が 増加	無
	3,017	1,410		
(株)十八銀行		33,261	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
		91,491		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有目的、経済合理性の観点から保有の適否を取締役会で検証しております。
2. (株)十八銀行は、2019年4月1日付の株式交換により、(株)ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,119,075	6,594,061
売掛金	2,505,271	2,751,643
有価証券	1,500,038	1,000,017
商品及び製品	474,652	420,656
仕掛品	113,544	130,542
原材料及び貯蔵品	979,911	953,341
前渡金	17,329	-
前払費用	61,308	65,682
その他	63,640	52,722
流動資産合計	12,834,772	11,968,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,069,453	14,251,466
減価償却累計額	10,117,198	10,280,023
建物（純額）	3,952,254	3,971,442
構築物	1,843,843	2,017,410
減価償却累計額	1,577,834	1,598,974
構築物（純額）	266,009	418,436
機械及び装置	5,712,614	5,984,784
減価償却累計額	4,871,543	4,985,575
機械及び装置（純額）	841,071	999,208
車両運搬具	111,272	107,112
減価償却累計額	93,764	89,350
車両運搬具（純額）	17,507	17,761
工具、器具及び備品	1,518,257	1,537,445
減価償却累計額	1,348,169	1,406,557
工具、器具及び備品（純額）	170,088	130,888
土地	2,527,571	2,484,771
建設仮勘定	2,657	5,055
有形固定資産合計	7,777,159	8,027,563
無形固定資産		
ソフトウェア	239,771	177,837
その他	18,028	13,123
無形固定資産合計	257,799	190,961
投資その他の資産		
投資有価証券	17,187,511	16,352,310
関係会社株式	3,028,905	1,906,344
出資金	726	726
長期前払費用	43,436	52,124
前払年金費用	792,431	813,110
長期預金	4,400,000	5,500,000
その他	32,786	76,127
貸倒引当金	8,340	8,340
投資その他の資産合計	25,477,458	24,692,403
固定資産合計	33,512,417	32,910,927
資産合計	46,347,190	44,879,595

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,334	277,866
未払金	24,563	237,596
未払酒税	126,402	144,597
未払費用	748,310	823,976
未払法人税等	120,998	203,298
未払消費税等	-	118,792
前受金	6,145	5,095
預り金	15,092	15,087
賞与引当金	200,647	200,331
役員賞与引当金	17,730	23,150
役員株式給付引当金	31,570	44,446
その他	382	1,169
流動負債合計	1,554,177	2,095,404
固定負債		
繰延税金負債	2,767,879	2,084,956
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
長期預り金	1,344,441	1,439,526
その他	10,050	9,450
固定負債合計	4,170,721	3,582,283
負債合計	5,724,899	5,677,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金	404,986	404,986
その他資本剰余金	315,952	315,952
資本剰余金合計	720,938	720,938
利益剰余金		
利益準備金	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	821,261	811,257
別途積立金	35,681,000	35,781,000
繰越利益剰余金	701,709	847,249
利益剰余金合計	37,616,470	37,852,007
自己株式	4,990,539	4,959,124
株主資本合計	34,996,870	35,263,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,625,420	3,938,084
評価・換算差額等合計	5,625,420	3,938,084
純資産合計	40,622,290	39,201,906
負債純資産合計	46,347,190	44,879,595

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	10,523,794	10,478,935
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	366,830	396,229
当期商品及び製品仕入高	461,178	426,485
当期製品製造原価	2,250,847	2,183,428
酒税	811,045	787,809
合計	3,889,902	3,793,952
他勘定振替高	1 67,793	1 74,648
商品及び製品期末たな卸高	396,229	373,747
商品及び製品売上原価	2 3,425,880	2 3,345,556
飲食売上原価	151,216	159,605
売電収入原価	87,896	87,117
不動産賃貸原価	108,075	111,841
売上原価合計	3,773,068	3,704,121
売上総利益	6,750,725	6,774,814
販売費及び一般管理費	3, 4 6,192,620	3, 4 6,175,829
営業利益	558,105	598,984
営業外収益		
受取利息	1,026	1,022
有価証券利息	37,125	39,269
受取配当金	5 270,294	5 294,824
雑収入	24,224	20,032
営業外収益合計	332,670	355,147
営業外費用		
支払利息	13,274	13,874
為替差損	-	2,678
雑損失	583	307
営業外費用合計	13,858	16,860
経常利益	876,918	937,272
特別利益		
固定資産売却益	-	6 207,437
投資有価証券売却益	154,435	67,499
特別利益合計	154,435	274,937
特別損失		
固定資産除却損	7 3,540	7 15,683
減損損失	8 40,327	-
投資有価証券評価損	-	54,056
特別損失合計	43,868	69,739
税引前当期純利益	987,485	1,142,469
法人税、住民税及び事業税	296,000	355,000
法人税等調整額	4,691	424
法人税等合計	300,691	354,575
当期純利益	686,793	787,894

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,246,338	56.2	1,230,817	56.8
労務費		398,742	18.0	386,729	17.8
経費		571,150	25.8	551,365	25.4
当期総製造費用		2,216,231	100.0	2,168,913	100.0
仕掛品期首たな卸高		117,986		113,544	
半製品期首たな卸高		108,597		78,423	
合計		2,442,815		2,360,881	
仕掛品期末たな卸高		113,544		130,542	
半製品期末たな卸高		78,423		46,909	
当期製品製造原価		2,250,847		2,183,428	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	58,684	75,167
減価償却費	243,368	223,627
修繕費	22,735	12,457
消耗工具器具備品費	30,102	28,202
租税公課	28,870	29,809
電力料	40,505	45,368

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	77,305	51.1	84,313	52.8
労務費		58,314	38.5	62,326	39.1
経費		15,693	10.4	12,982	8.1
合計		151,314	100.0	159,622	100.0
他勘定振替高	2	98		17	
飲食売上原価		151,216		159,605	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗工具器具備品費	6,138	5,102

2 他勘定振替高は、主に販売費及び一般管理費に振替えた額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,650,000	404,986	285,718	690,705	412,500	8,471	822,821	35,431,000	805,268
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						822,821			822,821
固定資産圧縮積立金の取崩						10,032			10,032
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							822,821		822,821
別途積立金の積立								250,000	250,000
剰余金の配当									550,385
当期純利益									686,793
自己株式の取得									
自己株式の処分			30,233	30,233					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			30,233	30,233		812,789	822,821	250,000	103,558
当期末残高	1,650,000	404,986	315,952	720,938	412,500	821,261		35,681,000	701,709

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	37,480,062	4,975,884	34,844,883	6,609,587	325	6,609,261	41,454,144
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当	550,385		550,385				550,385
当期純利益	686,793		686,793				686,793
自己株式の取得		119,351	119,351				119,351
自己株式の処分		104,696	134,930				134,930
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				984,166	325	983,841	983,841
当期変動額合計	136,408	14,654	151,987	984,166	325	983,841	831,853
当期末残高	37,616,470	4,990,539	34,996,870	5,625,420		5,625,420	40,622,290

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,650,000	404,986	315,952	720,938	412,500	821,261		35,681,000	701,709
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						10,003			10,003
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
別途積立金の積立								100,000	100,000
剰余金の配当									552,357
当期純利益									787,894
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						10,003		100,000	145,539
当期末残高	1,650,000	404,986	315,952	720,938	412,500	811,257		35,781,000	847,249

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	37,616,470	4,990,539	34,996,870	5,625,420		5,625,420	40,622,290
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当	552,357		552,357				552,357
当期純利益	787,894		787,894				787,894
自己株式の取得		155	155				155
自己株式の処分		31,570	31,570				31,570
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,687,335		1,687,335	1,687,335
当期変動額合計	235,536	31,414	266,951	1,687,335		1,687,335	1,420,384
当期末残高	37,852,007	4,959,124	35,263,821	3,938,084		3,938,084	39,201,906

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	987,485	1,142,469
減価償却費	601,628	566,297
減損損失	40,327	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	-
賞与引当金の増減額(は減少)	13,613	316
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,660	5,420
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	15,588	12,875
受取利息及び受取配当金	308,445	335,115
支払利息	13,274	13,874
固定資産売却損益(は益)	-	207,437
固定資産除却損	3,540	15,683
投資有価証券売却損益(は益)	154,435	67,499
投資有価証券評価損益(は益)	-	54,056
売上債権の増減額(は増加)	89,300	246,372
たな卸資産の増減額(は増加)	39,162	63,567
仕入債務の増減額(は減少)	10,118	15,532
未払費用の増減額(は減少)	131,529	75,064
未払消費税等の増減額(は減少)	-	118,792
その他	31,569	91,630
小計	1,283,459	1,318,523
利息及び配当金の受取額	308,556	333,633
利息の支払額	12,062	13,273
法人税等の支払額	251,923	275,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,328,030	1,363,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,660,000	6,560,000
定期預金の払戻による収入	5,860,000	5,760,000
有価証券の償還による収入	300,000	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	1,850,955	563,985
有形固定資産の売却による収入	-	252,756
無形固定資産の取得による支出	47,957	25,238
投資有価証券の取得による支出	300,143	1,500,145
投資有価証券の売却による収入	204,600	101,393
その他	760	760
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,493,695	1,034,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	700,000
短期借入金の返済による支出	700,000	700,000
自己株式の取得による支出	119,357	158
自己株式の売却による収入	118,948	-
配当金の支払額	549,218	551,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,627	551,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	2,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,715,371	225,014
現金及び現金同等物の期首残高	3,874,447	2,159,075
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,159,075	1 1,934,061

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

評価基準.....原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法.....総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備については定額法)を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

なお、2004年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、2004年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」を導入しております。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足するものを受益者とし、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として、毎年一定時期に交付及び給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度167,498千円、73,487株、当事業年度135,927千円、59,636株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の国内外の感染拡大に伴い、直営の商業施設では臨時休業や営業時間の短縮、輸出では海外消費の落ち込み等、業績に影響する状況が生じています。当社では、2021年3月期の半ばまで当該影響が続くものとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、次期以降の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高

商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。

2. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
5,105 千円	7,019 千円

3. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,240,861 千円	2,204,931 千円
給料手当	939,293 "	952,442 "
退職給付費用	41,537 "	58,381 "
賞与引当金繰入額	137,428 "	125,410 "
役員賞与引当金繰入額	17,730 "	23,150 "
役員株式給付引当金繰入額	31,570 "	44,446 "
減価償却費	224,165 "	213,122 "

おおよその割合

販売費	72 %	72 %
一般管理費	28 "	28 "

4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	362,411千円	315,359千円

5. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	31,581千円	34,452千円

6. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地及び建物	千円	207,137千円
車両運搬具	"	299 "
計	千円	207,437千円

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	912千円	2,233千円
構築物	851 "	926 "
機械及び装置	16 "	608 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	300 "	166 "
ソフトウェア	"	2,093 "
無形固定資産のその他	252 "	"
撤去費	1,206 "	9,655 "
計	3,540千円	15,683千円

8. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県松本市	商業施設	建物、工具、器具及び備品

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記商業施設につきましては、稼働率の低下等により、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,327千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物39,050千円、工具、器具及び備品1,276千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,500,000			16,500,000
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,772,257	49,679	57,396	2,764,540

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49,679株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加49,500株、単元未満株式の買取りによる増加179株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,396株は、役員報酬B I P信託への譲渡による減少49,500株、役員報酬B I P信託から株式交付対象者への交付による減少7,896株によるものであります。
3. 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式73,487株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	550,385	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式31,883株に対する配当金1,275千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	552,357	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式73,487株に対する配当金2,939千円が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,500,000			16,500,000
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,764,540	77	13,851	2,750,766

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加77株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,851株は、役員報酬B I P信託から株式交付対象者への交付によるものであります。
3. 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式59,636株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	552,357	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式73,487株に対する配当金2,939千円が含まれており
ます。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	552,354	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式59,636株に対する配当金2,385千円が含まれており
ます。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであり
ます。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,119,075 千円	6,594,061 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,960,000 "	4,660,000 "
現金及び現金同等物	2,159,075 千円	1,934,061 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	5,378	5,378
1年超	16,135	10,756
合計	21,513	16,135

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	21,421	32,221
1年超	59,450	64,250
合計	80,871	96,471

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資産の保全を第一とし比較的安全性の高い預金、債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、与信管理規程を定め、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受入等を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、債券及び主として業務上関連性のある企業の株式であります。

長期預金は、定期預金であります。

債券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、長期預金は、信用リスクに晒されております。当社では、資金運用管理規程を定め、債券については信用力の高いもののみを対象とし、長期預金については、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。また、償還期限、預入期間が長期に及ぶものについては、長期的な資金需要と金利の動向を勘案して、慎重にその選定を行っております。なお、資金運用管理規程に定めのない金融商品の取り扱いにつきましては、取締役会の決議事項としております。

株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価の取締役会への報告や、保有先企業との状況を勘案した継続的な見直しを行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

長期預り金は、主に営業債権の保全を目的に取引先から受け入れた取引保証金であります。

営業債務や長期預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	7,119,075	7,119,075	
(2)売掛金	2,505,271	2,505,271	
(3)有価証券及び投資有価証券 並びに関係会社株式			
満期保有目的の債券	2,500,160	2,506,050	5,889
その他有価証券	18,300,637	18,300,637	
(4)長期預金	4,400,000	4,400,000	
資産計	34,825,145	34,831,034	5,889
(1)買掛金	262,334	262,334	
(2)長期預り金	1,344,441	1,344,441	
負債計	1,606,776	1,606,776	

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	6,594,061	6,594,061	
(2)売掛金	2,751,643	2,751,643	
(3)有価証券及び投資有価証券 並びに関係会社株式			
満期保有目的の債券	1,000,017	1,000,500	482
その他有価証券	17,342,998	17,342,998	
(4)長期預金	5,500,000	5,500,000	
資産計	33,188,720	33,189,202	482
(1)買掛金	277,866	277,866	
(2)長期預り金	1,439,526	1,439,526	
負債計	1,717,393	1,717,393	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

これらの時価について、債券及び株式は、取引所の価格等によっております。また、残存期間が短期間(1年以下)のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期預金

長期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期預り金

長期預り金は、返済期限がないことから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	915,656	915,656

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金			
預金	7,107,550		
売掛金	2,505,271		
有価証券及び投資有価証券並びに 関係会社株式			
満期保有目的の債券			
国債	1,500,000	1,000,000	
其他有価証券			
社債			1,800,000
長期預金		4,400,000	
合計	11,112,821	5,400,000	1,800,000

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金			
預金	6,583,097		
売掛金	2,751,643		
有価証券及び投資有価証券並びに 関係会社株式			
満期保有目的の債券			
国債	1,000,000		
其他有価証券			
社債			3,300,000
長期預金		5,500,000	
合計	10,334,740	5,500,000	3,300,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	2,500,160	2,506,050	5,889
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	2,500,160	2,506,050	5,889

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	1,000,017	1,000,500	482
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	1,000,017	1,000,500	482

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	14,166,961	6,169,110	7,997,851
	(2)債券	3,198,774	3,100,000	98,774
	小計	17,365,735	9,269,110	8,096,625
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	834,971	933,452	98,480
	(2)債券	99,930	100,000	70
	小計	934,901	1,033,452	98,550
合計		18,300,637	10,302,562	7,998,074

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額915,656千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	8,469,366	2,420,383	6,048,983
	(2)債券	1,474,940	1,400,000	74,940
	小計	9,944,306	3,820,383	6,123,923
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	4,154,993	4,594,374	439,381
	(2)債券	3,243,699	3,300,000	56,301
	小計	7,398,692	7,894,374	495,682
合計		17,342,998	11,714,757	5,628,241

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額915,656千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	204,600	154,435	0
合計	204,600	154,435	0

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	101,393	67,499	
合計	101,393	67,499	

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度において、投資有価証券について54,056千円（その他有価証券の株式54,056千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度としてポイント制による確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,986,723	3,813,194
勤務費用	113,939	112,519
利息費用	11,960	11,440
数理計算上の差異の発生額	18,958	22,737
退職給付の支払額	280,470	280,347
退職給付債務の期末残高	3,813,194	3,634,069

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,279,291	4,129,542
期待運用収益	106,982	103,239
数理計算上の差異の発生額	56,499	247,697
事業主からの拠出額	80,238	77,402
退職給付の支払額	280,470	280,347
年金資産の期末残高	4,129,542	3,782,139

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,813,194	3,634,069
年金資産	4,129,542	3,782,139
未積立退職給付債務	316,348	148,070
未認識数理計算上の差異	596,749	709,117
未認識過去勤務費用	120,666	44,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,431	813,110
退職給付引当金		
前払年金費用	792,431	813,110
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,431	813,110

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	113,939	112,519
利息費用	11,960	11,440
期待運用収益	106,982	103,239
数理計算上の差異の費用処理額	98,214	112,592
過去勤務費用の費用処理額	79,251	76,589
その他	15,037	18,748
確定給付制度に係る退職給付費用	52,917	75,471

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	52 %	53 %
株式	21 %	20 %
オルタナティブ(注)	24 %	23 %
現金及び預金	3 %	4 %
合計	100 %	100 %

(注) オルタナティブは主にREIT、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	2.5 %	2.5 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,993 千円	59,898 千円
未払事業税等	12,317 "	16,009 "
減価償却費	5,776 "	5,432 "
減損損失	166,834 "	162,539 "
役員退職慰労引当金	14,456 "	14,456 "
その他	88,490 "	117,954 "
繰延税金資産小計	347,868 千円	376,291 千円
評価性引当額	155,860 "	181,942 "
繰延税金資産合計	192,007 千円	194,348 千円
繰延税金負債		
前払年金費用	236,937 千円	243,120 千円
固定資産圧縮積立金	350,295 "	346,029 "
その他有価証券評価差額金	2,372,654 "	1,690,156 "
繰延税金負債合計	2,959,887 千円	2,279,305 千円
繰延税金資産(は負債)の純額	2,767,879 千円	2,084,956 千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、自社ビルの一部賃貸や賃貸用共同住宅等を保有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は110,894千円（賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125,019千円（賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却益は207,137千円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	809,514	2,382,335
	期中増減額	1,572,821	32,916
	期末残高	2,382,335	2,349,418
期末時価		5,375,738	5,279,842

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用共同住宅の取得(1,583,684千円)、従業員社宅の一部賃貸用への用途変更(36,251千円)であり、主な減少は、減価償却費(51,466千円)であります。当事業年度の主な増加は、自社ビル賃貸フロアの改修等(63,198千円)であり、主な減少は、減価償却費(50,674千円)、賃貸用不動産の譲渡(44,882千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性を鑑み、主として固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	養命酒	その他製品、サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	8,003,235	2,158,171	362,386	10,523,794

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	3,205,475	養命酒関連事業
アルフレッサヘルスケア(株)	2,305,251	養命酒関連事業
(株)P A L T A C	1,581,150	養命酒関連事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	養命酒	その他製品、サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	8,027,129	2,093,001	358,803	10,478,935

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	3,657,017	養命酒関連事業
アルフレッサヘルスケア(株)	2,395,201	養命酒関連事業
(株)PALTAC	1,314,852	養命酒関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,957円48銭	2,851円21銭
1株当たり当期純利益	50円01銭	57円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	686,793	787,894
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	686,793	787,894
普通株式の期中平均株式数(株)	13,733,545	13,745,657

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,622,290	39,201,906
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	40,622,290	39,201,906
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,735,460	13,749,234

4. 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末自己株式数は前事業年度73,487株、当事業年度59,636株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度56,410株、当事業年度63,231株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	14,069,453	242,051	60,038	14,251,466	10,280,023	218,547	3,971,442
構築物	1,843,843	183,955	10,388	2,017,410	1,598,974	30,603	418,436
機械及び装置	5,712,614	292,798	20,629	5,984,784	4,985,575	134,053	999,208
車両運搬具	111,272	12,025	16,185	107,112	89,350	11,334	17,761
工具、器具及び備品	1,518,257	47,018	27,830	1,537,445	1,406,557	86,052	130,888
土地	2,527,571	-	42,799	2,484,771	-	-	2,484,771
建設仮勘定	2,657	340,109	337,711	5,055	-	-	5,055
有形固定資産計	25,785,670	1,117,959	515,583	26,388,046	18,360,482	480,591	8,027,563
無形固定資産							
ソフトウェア	451,267	25,865	13,852	463,280	285,442	85,706	177,837
その他	18,304	-	4,904	13,400	276	-	13,123
無形固定資産計	469,572	25,865	18,757	476,680	285,719	85,706	190,961
長期前払費用	72,268	41,413	37,715	75,965	23,841	14,708	52,124

(注) 1 . 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	駒ヶ根工場 排水処理施設	36,553	千円
構築物	駒ヶ根工場 排水処理施設	178,847	千円
機械及び装置	駒ヶ根工場 排水処理施設	223,905	千円
建設仮勘定	駒ヶ根工場 排水処理施設更新工事に伴う増加	313,102	千円

2 . 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

土地	東京都世田谷区社有地の譲渡	42,799	千円
建設仮勘定	駒ヶ根工場 排水処理施設取得に伴う各勘定への振替	313,102	千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	1,211,765	1,272,191	1.00	
合計	1,211,765	1,272,191		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,340				8,340
賞与引当金	200,647	200,331	200,647		200,331
役員賞与引当金	17,730	23,150	17,730		23,150
役員株式給付引当金	31,570	44,446	31,570		44,446
役員退職慰労引当金	48,350				48,350

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,964
預金	
当座預金	682
普通預金	1,907,077
定期預金	4,660,000
別段預金	12,337
振替貯金	2,999
計	6,583,097
合計	6,594,061

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大木	1,039,439
アルフレッサヘルスケア(株)	776,033
(株)PALTAC	433,335
(株)リードヘルスケア	106,557
国分グループ本社(株)	80,323
その他	315,952
合計	2,751,643

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,505,271	11,654,084	11,407,712	2,751,643	80.57	82.55

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品及び製品	
養命酒	106,187
酒類	96,466
食品、雑貨類	163,315
その他	7,777
計	373,747
半製品	
養命酒	39,038
酒類	7,870
計	46,909
合計	420,656

仕掛品

品目	金額(千円)
養命酒	79,207
原料みりん	39,149
その他	12,185
合計	130,542

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生薬類	822,154
包装材料・容器類	41,033
原料用アルコール	14,621
食材	6,108
その他	17,415
計	901,333
貯蔵品	
販促品	39,317
店舗用消耗品	9,044
重油	3,019
製造用消耗品	625
計	52,007
合計	953,341

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
キッコーマン(株)	1,855,815
日本新薬(株)	1,373,760
ロート製薬(株)	1,308,320
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	988,970
トーア再保険(株)	882,306
小野薬品工業(株)	824,109
キューピー(株)	624,155
久光製薬(株)	509,040
(株)八十二銀行	476,829
ブルドックソース(株)	411,571
(株)ワコールホールディングス	294,548
(株)T & Dホールディングス	272,979
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	199,895
(株)ミツウロコグループホールディングス	193,120
小林製薬(株)	174,000
松田産業(株)	158,644
大木ヘルスケアホールディングス(株)	118,799
(株)松屋	102,984
丸八倉庫(株)	102,800
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100,985
J.フロント リテイリング(株)	87,375
わかもと製薬(株)	79,810
日本フェルト(株)	70,357
カンロ(株)	63,120
(株)マルイチ産商	54,412
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	53,307
ニッコンホールディングス(株)	50,808
アルフレッサ ホールディングス(株)	44,316
(株)白洋舎	30,843

区分及び銘柄	金額(千円)
富田薬品(株)	30,000
片倉コープアグリ(株)	26,544
ミヨシ油脂(株)	24,817
(株)メディバルホールディングス	18,767
その他	25,561
計	11,633,671
債券	
第3回三菱UFJフィナンシャル・グループ 任意償還条項付無担保永久社債	1,065,380
第20回三菱UFJフィナンシャル・グループ 任意償還条項付無担保社債	977,090
第14回三井住友フィナンシャルグループ 任意償還条項付無担保社債	493,850
第11回三菱UFJフィナンシャル・グループ 任意償還条項付無担保社債	492,045
第22回三菱UFJフィナンシャル・グループ 任意償還条項付無担保社債	490,765
第4回三井住友フィナンシャルグループ 任意償還条項付無担保永久社債	409,560
第13回三井住友フィナンシャルグループ 任意償還条項付無担保社債	395,560
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ 任意償還条項付無担保社債	295,929
第10回三井住友フィナンシャルグループ 任意償還条項付無担保社債	98,460
計	4,718,639
合計	16,352,310

長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	5,500,000
合計	5,500,000

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋ガラス(株)	77,162
日本山村硝子(株)	45,495
凸版印刷(株)	19,751
富士高フーズ工業(株)	16,703
二葉紙業(株)	16,285
その他	102,468
合計	277,866

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,323,842	5,222,504	7,784,759	10,478,935
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	481,546	873,586	874,596	1,142,469
四半期(当期)純利益 (千円)	343,650	612,512	620,263	787,894
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.02	44.57	45.13	57.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.02	19.56	0.56	12.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yomeishu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、100株(1単元)以上保有する株主様を対象といたします。 (2)株主優待の内容 次のとおり、保有期間に応じて優待品を年1回贈呈いたします。 継続保有期間3年未満 1,500円相当の自社商品詰め合わせ 継続保有期間3年以上 3,000円相当の自社商品詰め合わせ 「継続保有期間3年以上」とは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録され、かつ9月30日、12月31日、3月31日、6月30日現在の株主名簿に、同一株主番号で、13回以上連続で100株(1単元)以上の記載または記録された株主様といたします。

(注) 単元未満株主についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第101期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第102期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月31日関東財務局長に提出。

第102期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月31日関東財務局長に提出。

第102期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月31日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、養命酒製造株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、養命酒製造株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。